

Information No.2

全エントラント宛

大会期間中、危険物の貯蔵及び取り扱いについて下記事項の厳守をお願い致します。

- ピット・パドックエリアでの火気取り扱いについて
 - ピットエリアは**火気厳禁**とさせていただきます。(石油ファンヒーター・電気ストーブなどの持込みも禁止となります。)
 - ジェットヒーターおよびそれに類する火気を伴う機材(エンジン暖気用機器は除く)は**ピット外**に出してください。ピット内に置かれたままの場合、“ピット内で使用している”と推測され、法令に従っていないとみなされる場合があります。
 - ピットエリア内は禁煙とさせていただきます。喫煙はパドック内の喫煙所をお願い致します。
- ガソリンの貯蔵／容器について
 - 容器は、危険物の貯蔵に相応しく、消防法により認可された金属製の容器に限定させていただきます。
 - 容器は**必ず密栓し**、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管をお願い致します。
 - (空の容器も同様に密栓すること)
- ガソリン／オイルの取り扱いについて
 - ガソリンをドラム缶等から移す場合のポンプ(通称：**ドラムポンプ**)は、ガソリン対応品をご使用いただくようお願い致します。
 - ガソリンの給油を行う際(ドラム缶から携行缶時)は、静電気発生による事故を未然に防ぐ為に、**ドラム缶側にアース線をご使用いただくようお願い致します。**
 - また給油作業時は**ピットシャッターを開放し、換気良くして下さい。**
 - ガソリンやオイルの取り扱いは、漏れを防止する対策を施すと共に、周辺への漏れが確認された場合は、速やかに拭き取り等の処理をお願い致します。
- 廃油施設
 - 廃油はピット裏の指定された廃油施設へお捨てください。
 - 廃油缶の上には、**オイルフィルター**・可燃物(紙屑、ウエス等)を置かないようお願い致します。
 - 使用しない時は、蓋をして蒸気発生の防止をお願い致します。
 - 廃油缶には**オイル以外のガソリン・塗料・シンナー・灯油・洗剤油など**入れないようお願い致します。
 - 希釈オイルは★印の廃油缶設置場所へ**お願い致します。
- 消火設備エリア
 - 消火設備周辺(**黄枠線内**)には、車両、荷物、テント等の機材は置かないようお願い致します。(万一の場合、ホースの引出と消火作業を迅速に行う為)
 - ピットに設置されている消火器は**、移動しないようお願い致します。
- 分電盤・使用機器
 - 分電盤の蓋は**絶対外さない**でください。配線の追加は**絶対しない**ようお願い致します。
 - 家電機器、調理機器(ホットプレート・IHプレート・電熱線など)の使用は**禁止**とします。
- その他
 - 大会期間中、鈴鹿市消防本部による立ち入り検査があります。
 - 自家発電機を使用する場合は、必ずWEBフォームにて申請をお願い致します。**ピット内及び通路での使用は禁止**とします。
 - 車両整備作業、給油を行う際、競技車両1台につき最低3kg以上の消火器を用意して下さい。(規則書にて記載がある場合は、規則通りとする)
 - 危険物の特性および取り扱い方法などについて、関係者の皆様が十分認識し、安全にレース活動が行われますよう、よろしくお願い申し上げます。
 - ガソリンやオイルの取り扱いには**最大限の注意を払い、漏れや流出の無い**ようお願い致します。これは安全上の理由は基より、ピット・パドックの排水溝が、地元の農業用水に直結しており、**重要な農業用水、水田等を汚染することのない**よう、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

